

令和3年度第2回広島大学病院医療安全監査委員会報告書

広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、広島大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明及び聴取の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- ・日 時：令和4年3月10日（木） 15：04～15：47
- ・会 場：広島大学病院 臨床管理棟3階 3F1会議室
- ・委員長：山田 謙慈（広島県医師会 常任理事）
- ・委 員：福永 宏（福永宏・福永孝法律事務所 弁護士）
- ・委 員：中川 圭（認定NPO法人乳がん患者友の会きらら 理事長）

2. 監査の内容及び結果

(1) 当院における医薬品安全管理体制について

松尾医薬品安全管理責任者（薬剤部長）から、資料により、医薬品安全管理体制に関する対応状況及び業務の改善状況について説明があった。

プレアボイド事例の地域との共有、外来患者に係る医薬品の安全使用及び保険適用外使用の申請等に関して質疑応答があった。

医薬品安全管理体制及び医薬品安全管理業務について、適正に対応していることを確認した。

3. 総括

広島大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、適正な管理がなされていたと認める。

また、特定機能病院の承認要件への対応状況についても、懸念される事項は見受けられなかった。

今後も医療現場において、より一層、医療安全管理体制の充実に努められたい。

令和4年3月22日

広島大学病院医療安全監査委員会
委員長 山田 謙慈